

“キセラ川西” ニュース

[川西市中央北地区整備事業]

平成 25 年 9 月 26 日発行

第 33 号

川西市中央北整備部
TEL 072-740-1214

まちづくり協議会の通常総会の開催について

平成 25 年度川西市中央北地区まちづくり協議会通常総会を開催します！

平成 25 年 10 月 19 日（土）午前 10 時より、川西市役所 7 階大会議室にて、標記の通常総会を開催しますので、万障繰り合わせの上、是非ご出席賜りますようお願いいたします。

今回の議題は、「平成 24 年度事業報告」「役員の変更」「顧問の承認」「平成 25 年度事業計画（案）」についてとなっております。

なお、新しい役員の候補については、先号でもお伝えしていただきましたように、8 月 10 日（土）から 8 月 30 日（金）まで募集を行いました。その結果、以下の方の立候補をいただいています。

（五十音順）

岡本 一彦	平野 泰弘	安田 萬作
岡本 祐行	前田 浩二	山下 國彦
白川 哲也	牧田 良藏	（計10名）
中谷 雅好	宮本 吉昭	

「キセラ川西」のロゴ・マークについて

検討していました「キセラ川西」のロゴ・マークが定まりました！

まちの愛称「キセラ川西」について、庁内で検討を行い、以下のように決めましたのでお知らせします。和字は「親しみ・優しさ・可愛らしさ」、英字は「良質で個性的な都市イメージ」、シンボルは、伝統紋の一つ「葦紋」をモチーフに、「この地の資源や活動の表現にインパクトを与えるもの」として表現させたものです。

まずは、川西市中央北整備部内での名刺や文書等に活用すると共に、工事関係においては工事看板やゼッケン等の公的な用途から活用していきます。

ゆくゆくは、工事進捗とまちづくりの醸成に合わせ、民間と連携し官民間問わず幅広い用途での活用を目指します。



PFI 事業の進捗について

PFI 事業者と正式な本協定の手続きに入っています！

第31号でお知らせしました中央北地区PFI事業について進捗をお知らせします。すでに優先交渉権者に決定していましたが民間事業者については、市との仮協定の締結の手続きに入っています。

PFI 事業で求めた提案内容について

今回の PFI 事業で求めた提案内容は以下のとおりです。

- 1 中央公園
 - 中央公園の設計の基本方針
 - せせらぎ遊歩道及び中央公園の設計・施工・管理を一元的にとらえた市民参加による展開業務
 - 地下貯留槽の活用提案
 - 低炭素・未利用エネルギーの活用提案
- 2 市関連用地処分業務
 - 用地活用提案（以下の図の「第 15 街区」）

整備の予定年度について

今後の施工は、概ね右図の区割りごとに、進めていく予定です。

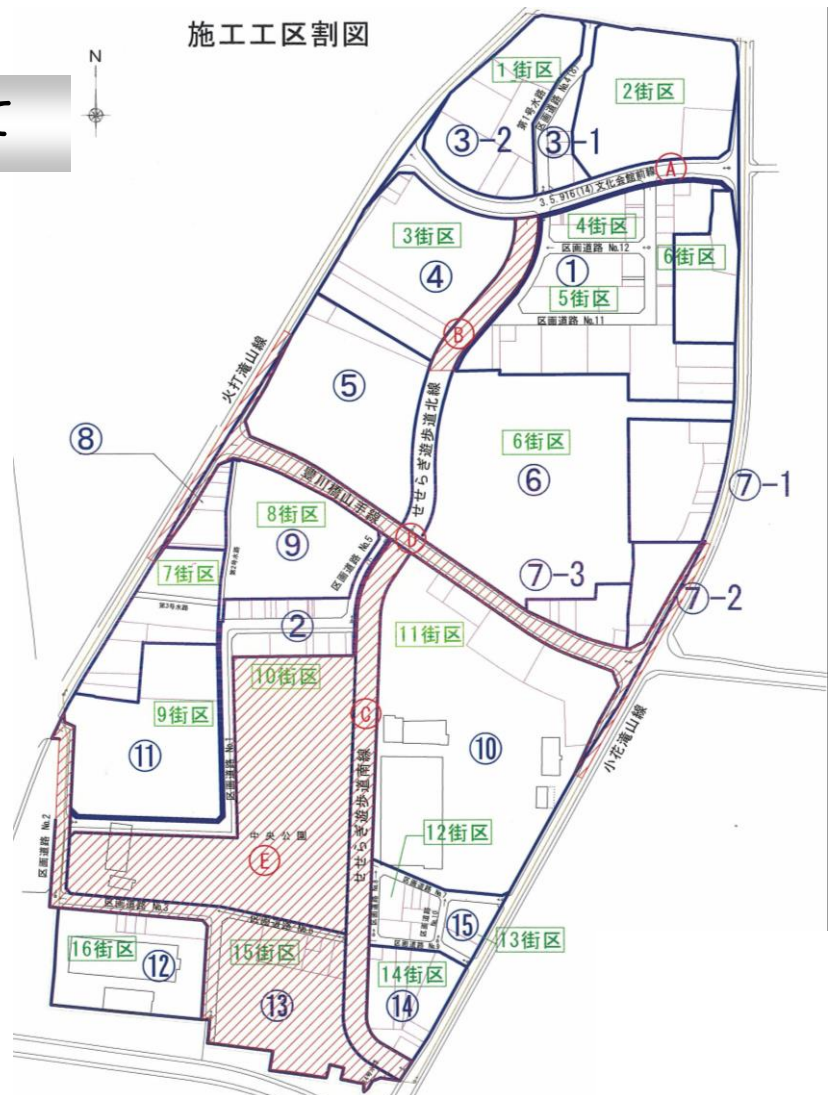
その整備等の年度は概ね次ページのとおりです。

右図の凡例

記号	
①～⑮	整地工事工区
Ⓐ～Ⓔ	都市計画道路等
○街区	仮換地の街区番号
	PFI事業施工区域

次ページ表の凡例

凡例			
	除却・設計	整地・工事	建築



	① ②	③-1	③-2	④	⑤ ⑥ ⑦-1	⑦-2	⑦-3	⑨	⑩ ⑪	⑫ ⑬	⑭	A B	C	D	E
H25年度															
H26年度															
H27年度															
H28年度															

※⑧・⑮は存置

中央北歴史コラムーちょっとふるさと自慢（14）ー

わがふるさとのシンボルである「猪名川」の役割で「水運」は欠かせません。猪名川による物資の輸送は、前号でもふれたように往古から行われ、神功皇后が新羅侵攻の時、能勢の山から杉の木を神崎まで運んで造船されたことが摂津風土記に記され、また住吉大神が為奈川を通して宮城を造るための材木を運ばせたとの記録が残され、重要な役割を担っていたと考えられます。

江戸初期では、例えば伊丹の酒や各村の年貢米等は馬に乗せて戸ノ内（尼崎）・庄本（豊中）へ運び、その後船に積んで江戸・大坂・京都へ運んでいました。上り荷もあって、一例では伊丹への酒米輸送について神崎での保管が悪く損耗が出るので善処して欲しいとの訴えも残っています。伊丹から戸ノ内・庄本へ運ぶ運賃は馬借では1駄銀1匁5分かかるのに、舟運では銀1匁1分で済むことから、舟運を許可して欲しいとの願いが寛永12年（1636年）以降奉行所に出されています。舟運をするには猪名川の川底を掘り下げる必要がある所もあり、このことは農業用水や井戸水まで不足するとして、猪名寺村以下の9か村が反対して訴訟が続き、諸手当をする約束で許可されたのは、天明4年（1784年）となっています。

猪名川通船を望んだのは上流の現川西市、猪名川町も願望が強く、兵庫県の許可を得て新たな会社を設立し、東畦野村から多田神社前までの掘削を明治七年末に終え戸の内まで通船が可能となりました。その費用は二千五百三～四円余と報告されています。しかしながら川辺馬車鉄道を改組した摂津鉄道が明治二十六年に伊丹から小戸村（川西市）まで路線を延長し川西までの鉄道輸送が可能となりました。この鉄道は阪鶴鉄道を経て現在のJR福知山線となっています。また明治四十年には箕面有馬鉄道（現阪急電鉄）が創立され、この鉄道の創立目的の一つに川西からの物資輸送が挙げられていることからさらに鉄道輸送が強化されました。ここにおいて猪名川通船の意義が失われ、今やその姿を見ないこととなりました。

舟運は京都高瀬川で用いられていた平底の高瀬舟が用いられ、今もその舟板が尼崎の椎堂の私邸の蔵の壁板に残り、櫓が富田の私邸に残っています。



（出典：猪名の会「園田のあゆみ」、自然と文化の森協会ホームページ「園田の昔」：松田 佑）

中央北整備部からのお知らせ

★今後の主な予定は以下のとおりです。

- 平成 25 年度川西市中央北地区まちづくり協議会通常総会

日時：平成 25 年 10 月 19 日（土）午前 10 時～

場所：川西市役所 7 階 大会議室

- 川西市中央北地区特定土地区画整理事業 説明会

日時：平成 25 年 10 月 19 日（土）通常総会に引き続き開催

場所：川西市役所 7 階 大会議室

内容：工事進捗状況、使用収益、固定資産税他

- P F I 事業者との仮協定締結（9 月）



中央北整備部からのお願い

測量調査を行います。（ご案内）

市では、今年度も引き続き測量調査を行います。これらの業務は中央北地区特定土地区画整理事業を推進する上で重要な作業です。作業にあたっては、十分注意を払い実施させていただきますので、特段のご理解とご協力をお願いします。

なお、測量調査への立会等が必要な場合につきましては、事前に測量へのご協力依頼をさせていただきますので、宜しくお願いします。詳しくは地区整備課(072-740-1207)へ。



建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第 7 6 条許可申請・地区計画の届出が必要です。

登記されていない借地権がある方、権利者が死亡され名義変更されていない方の申告等を引き続き受け付けています！

権利の移動があった場合や、住所氏名の変更があった場合はご連絡を

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前 9 時～午後 5 時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>